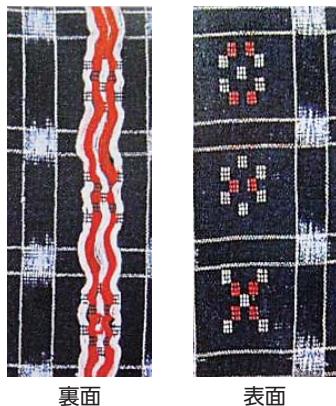




経済産業部



和装製品

沖縄県における指定一覧

名 称	指定年月
1 久米島紬	昭和50年2月
2 宮古上布	昭和50年2月
3 読谷山花織	昭和51年6月
4 読谷山ミンサー	昭和51年6月
5 壺屋焼	昭和51年6月
6 琉球絣	昭和58年4月
7 首里織	昭和58年4月
8 琉球びんがた	昭和59年5月
9 琉球漆器	昭和61年3月
10 与那国織	昭和62年4月
11 喜如嘉の芭蕉布	昭和63年6月
12 八重山土布	平成元年4月
13 八重山ミンサー	平成元年4月
14 知花花織	平成24年7月

沖縄市の「知花花織」が、経済産業大臣から「伝統的工芸品」として指定され、平成24年8月9日に交付式が行われました。

1. 「知花花織」とは

知花花織は、旧美里村の知花、登川、池原等の集落で盛んに織られていた紋織物の一種で、五穀豊穫や無病息災を願う祭事の衣装等に使用され、現在も祭事に使用されています。現存する最古のものは、19世紀後半に製作されたといわれており、模様を出した際に、布の裏のたて糸が浮いているのが特徴です。

2. 「伝統的工芸品」とは

「伝統的工芸品」とは、次のすべての要件を満たし経済産業大臣の指定を受けた工芸品です。

- ①日常生活で使用される工芸品であること
- ②製造過程の主な部分は手づくりであること
- ③伝統的な技術・技法によって製造されること
- ④伝統的に使用されてきた原材料であること
- ⑤一定の地域で産地を形成していること

3. 伝統的工芸品産業の振興について

212品目となり、そのうち沖縄県では14品目で、京都府(17品目)、新潟県(16品目)に次いで全国で三番目に多い品目数です。

経済産業部では、沖縄経済の自立的発展をけん引する産業の一つに「感性・文化産業」を位置付けています。その一つである伝統的工芸品について、後継者育成やブランド力の向上、新商品の開発・新分野への進出等を支援し、伝統的工芸品産業の振興に努めてまいります。

今回、「知花花織」が指定されたことで、全国の伝統的工芸品は、

Point

平成24年7月25日、沖縄市の「知花花織」が、経済産業大臣から伝統的工芸品として指定されました。沖縄県では、23年ぶりの新規指定となります。

「知花花織」が伝統的工芸品に



知花花織の二次加工製品

